

政令市・特別区	市 20万人以上	市 10万人以上	市 10万人未満	町村	40%以上	35~40% 未満	30~35% 未満	25~30% 未満	20~25% 未満	20%未満
人 口					高齢化率（65歳以上人口割合）					

自治体名	釜石市・遠野市・大槌町 (釜石・遠野地域成年後見センター)	区分	広域・委託（社協）
キーワード	立ち上げ時の調整の工夫、サテライトの設置		

## 2市1町の中核機関立ち上げにおける工夫

### I. 概要

#### 1. 自治体概要（※3市町の合計値）

人 口	72,126人
面 積	1466.31km <sup>2</sup>
高齢化率	38.6%
地域包括支援センター	3か所
日常生活自立支援事業利用者数	78人
障害者相談支援事業所	5か所
療育手帳所持者数	721人
精神障害者保健福祉手帳取得者数	623人

(2018年度末時点、日常生活自立支援事業利用者数は2018年度実績)



#### 2. 成年後見制度の関連状況

##### ①成年後見制度利用者数

利用者数 (合計)	後見	保佐	補助	任意後見
164人	136人	21人	7人	0人

(2018年12月末時点)

##### ②市長申立て件数

年 度	2016年	2017年	2018年	2019年 (8月末時点)	
件 数	3件	1件	1件	2件	
内 訳	高齢者	2件	1件	1件	2件
	障害者	1件	0件	0件	0件

##### ③市民後見人養成状況等

養成者数 (累計)	後見受任者数	法人後見 支援員 (実働数)	日常生活自立支援 事業生活支援員 (実働数)
—	—	—	—

(2018年度末時点)

※2020年度より市民後見人の養成に向けた検討を開始予定。

#### 3. 事例のポイント

##### ▶家庭裁判所支部の所管エリアで連携

釜石市・遠野市・大槌町は盛岡家庭裁判所遠野支部の管轄地域と一致しており、釜石市社協が実施する日常生活自立支援事業も2市1町の圏域で連携。制度利用者の利便性が高く、関係者の意思疎通が可能となった。

##### ▶中核機関が「サテライト」を設置

中核機関は釜石市社協に委託しているが、遠野市社協に中核機関のサテライトを設置、遠野市住民からの相談に対応。

##### ▶約3年間の協議を経て中核機関を設置

準備委員会等で中核機関設置に向けて協議、協議出席者の変更により、合意事項が振り出しに戻ることがないように、協議の論点と合意事項を「みえる化」する表を作成。

既存機関の活用	計画の策定
条例の制定	取組 定住自立圏域
支援検討	アセスメント・ 窓口周知 広報・相談、 相談受付の工夫
調整	他制度との連携
市町村長申立	受任調整会議
市民後見人養成	推薦 後見人候補者
法人後見	相談・支援 親族申立の
活用	補助・保佐の 親族後見人支援
任意後見制度	モニタリング・ バックアップ
取り扱い	個人情報 意思決定支援
連携	都道府県等との 協議体、合議体
連携	当事者団体との 家裁との連携
不正防止(効果)	連携 専門職団体との

## Ⅱ. 中核機関立上げのプロセス

時 期	概 要
2016 (H28) 年度	釜石市庁内会議で成年後見センター設置を目指すことを確認。 遠野市・大槌町を交えた関係機関情報交換会を開催。 <b>施設・医療機関等にアンケート調査を実施。</b> <b>Point 1</b> 研修会の開催。
2017 (H29) 年度	関係機関情報交換会、個別協議の実施。 研修会の開催（地域住民向け、支援者向け）。 視察の実施（県内3箇所、県外1箇所）。
2018 (H30) 年度	<b>2市1町協議</b> （6回） <b>設立準備委員会事務局会議</b> （4回） <b>Point 2</b> <b>釜石・遠野地域成年後見センター設立準備委員会</b> （2回）開催。 <b>2市1町自治体と社協との個別協議、意見交換会</b> 開催。 研修会の開催（専門職対象2回、地域住民・専門職1回） <b>専門職等との協議。</b> （2回）
2019 (H31) 年度	釜石市社協と各市・町が業務委託契約を締結、釜石市保健福祉センター内にセンター開設準備室を開設。 <b>「釜石・遠野地域成年後見センター」</b> の設立に関する基本協定締結、センターを開所。



### POINT

#### Point 1

2市1町内の高齢者施設、障がい者施設、医療機関にアンケートを実施し、制度の活用が望ましいと思われる人の人数（後見ニーズ）の把握を行いました。

その結果、「判断能力の低下」、「保護者（身寄り）がない」等の理由により、制度の活用が望ましいにも関わらず、制度につながっていない人が181人いることが把握されました。

#### Point 2

**2市1町協議（行政）**では、準備委員会に諮る内容、職員採用や費用負担割合、契約書、予算要求に向けた協議等が行われました。

**設立準備委員会事務局会議（行政・社協）**では、ネットワーク及び組織の構築、事業計画、法人後見業務の位置づけ等が協議されました。

**準備委員会（専門職、関係機関等、行政）**では、センター名称、設置要綱、基本理念・組織体制、

業務内容、運営委員会の所掌事項等が検討され、方針案に基づき委託先の社協との協議が行われました。

また、**専門職等との協議**では専門職、県、県社協が参加、センター立ち上げに向けての情報提供、助言を行いました。

#### 中核機関の委託料算定方法について教えてください。

按分方法は、地域における成年後見の本人属性を踏まえ、「高齢」7割、「障がい」3割としました。

高齢者分の経費負担割合は高齢者人口割、障がい者分の経費負担割合は、1/2を人口割、1/2を障害者手帳所持割です。

この算出方式により、R1年度は釜石市47.9%、遠野市37.4%、大槌町14.7%の按分となります。



### Ⅲ. 釜石市・遠野市・大槌町における体制の特徴について

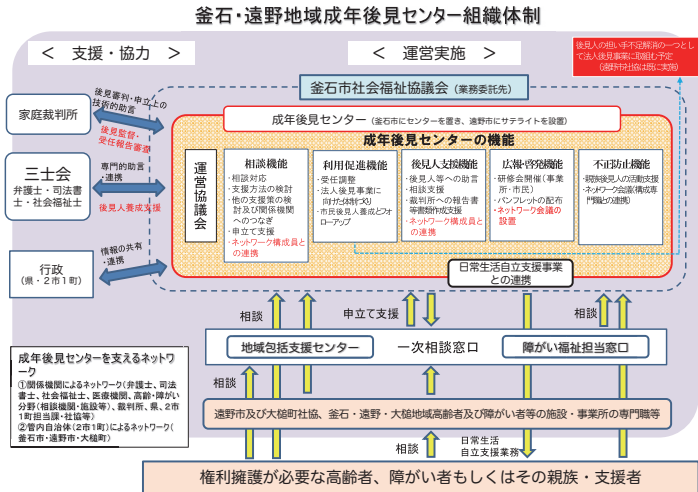
#### 1. 中核機関の体制

社協への委託にて中核機関の整備を行いました。成年後見センターは釜石市社協にあります。担当者は、センター長1名（社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員）、相談員2名（社会福祉士、社会福祉主事）です。

一次相談窓口は、各市町の地域包括支援センター、障がい福祉担当窓口が担っています。

運営協議会には、準備委員会より委員として関与した弁護士、司法書士、社会福祉士、社協、行政等に加えて医師会が参加しています。

権利擁護に特化したセンターとなるため、釜石市はセンターの職員として社会福祉士で後見事務



#### 2. 中核機関立ち上げ時の調整の工夫

中核機関の立ち上げ時、2市1町の事務局会議や個別協議、準備委員会、行政と社協との協議、など、様々な場面の協議が行われました。しかし、新たな団体が加わる際や、担当者が変更になったときに、それまでの協議で積み重ねてきた合意が振り出しに戻ってしまうこともありました。

そのため、協議の検討事項を一覧表に落とし込

み、可視化し共有するための資料が開発されました。

一覧表では、「案」、「検討結果」、「再提案」、「意見等」、「再検討結果」と、どの会議でどのような意見がでたのか、検討項目別に確認できるようになっており、新たな参加者がいてもこれまでの議論を踏まえることができるように工夫されています。

●●に向けた打合せ		検討項目：社協と市が協議し、自治体間で情報共有した結果、3市町の方針を示して各社協と協議する必要があると判断したものを。					
No	検討項目	案	●月●日協議検討結果	再提案	意見等	△月△日検討結果	□月□日意見交換会振り返りと検討結果
1	開所時期	A市案 ○月○日開所	確定・再検討 結論出す。	……の時点ではどうか。	○月までには設定が必要ではないか。	確定・再検討 ……とする。	左記のとおり確認した。
2	協定締結時期	A市案 ○月○日	確定・再検討 ……の時期とする。		了とする。	確定・再検討	○○の方向で検討を進める。
3	委託契約	B社協案 ……	確定・再検討 C市の例を参考に作成。		了とする。	確定・再検討	左記のとおり確認した。
4	センターの場所	A市案…… B市案…… C町案……	確定・再検討 当面……とする。		了とする。	確定・再検討 ○○は今後の協議を受け検討する。	左記のとおり確認した。
5	職員	A市案 ……	確定・再検討 個別打合せを進める。	業務の詳細を詰める必要がある。	……ではないか。	確定・再検討	左記のとおり確認した。

釜石市提供の協議記録表の様式。欄の記載事項には加工を加えています。

### 3. サテライトの設置と広報・相談対応

センターのサテライトを遠野市に設置、サテライトの運営は遠野市社協に再委託をしています。

釜石市と大槌町は生活圏域が共有されていますが、距離のある遠野市においては、別途センターのサテライトが必要と判断されました。

釜石市のセンターと遠野のサテライトの職員は、緊密な連携をとり、制度の勉強会等とともにを行っています。

また、釜石市のセンターは、釜石市の地域包括支援センターや障がい福祉係と同じフロアにあり、空間上も、連携が取りやすくなっています。

中核機関開設初年度となるため、センターでは、チラシの全戸配布や出前講座、関係機関への広報・啓発に力を入れるとともに、相談受付、支援の検討と支援経過のモニタリングを包括等と連携して行っています。

専門職後見人の数が限られる地域であり、2020

(R2) 年度からは市民後見人の養成を進めていくことが予定されています。

**釜石・遠野地域成年後見センターにご相談ください**

こんな事でお困りではありませんか?

- 認知症になった時 お金の管理が心配
- 暮らしのサービスがうまく使えない
- 書類の手続きに困っている
- 障がいのある子どもの財産管理を誰に頼ればいいのか?
- 判断能力が低下し、預金の引き落としできない

**お気軽にご相談ください。秘密は必ず守ります。**

**釜石・大槌地区の相談窓口**  
釜石市社会福祉協議会  
釜石市保健福祉センター内2F  
☎ 0193-27-9910

**遠野地区の相談窓口(遠野サテライト)**  
遠野市社会福祉協議会内  
☎ 0198-62-8459

◎相談方法 窓口、お電話、訪問(個人情報厳守)  
◎受付時間 8:30~17:15(土日祝日、年末年始は除く)

#### 担当者より

この先々、市町行政だけでは大変だろうと思っていたが、センターができ、制度を知る専門職がいてくださることで、安心感があります。

2市1町で連携して取り組めたこと、県内外の先輩地域とつながれたことが大きな宝です。これから計画の策定などの作業がありますが、今の連携があればできると思います。

成年後見ということばは知っていても難しいという人は多いので、身近な制度であることを必要な人に届くよう支援していきたいです。



#### ■参考URL 連絡先

釜石市保健福祉部 地域福祉課  
TEL : 0193-22-0177  
URL : <http://www.city.kamaishi.iwate.jp/index.html>

- 釜石・遠野地域成年後見センター  
TEL : 0193-27-9910
- 釜石・遠野地域成年後見センター(遠野サテライト)  
TEL : 0198-62-8459